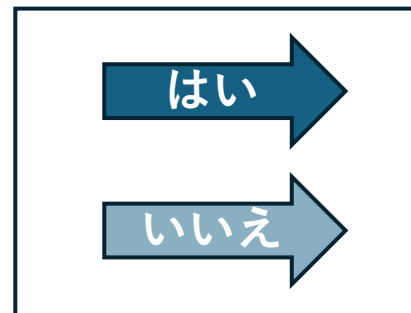


未成年の旅券オンライン申請

マイナポータルを使用した申請手順書

事前に準備するもの

1. 申請者本人のマイナンバーカード
2. 代理人のマイナンバーカード（代理申請の場合）
3. マイナポータルアプリ対応のスマートフォン
※スマートフォンにマイナポータルアプリのダウンロードが必要です。
※パソコンで申請する場合はICカードリーダーまたはマイナポータルアプリ対応のスマートフォンが必要です。
4. 上記以外のスマートフォン（あれば、操作マニュアル閲覧用）
5. 有効期限内のパスポート（切替申請の場合）

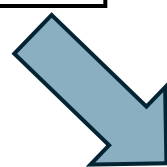


お子様の年齢は15歳以上ですか？



お子様のマイナンバーカードには署名用電子証明書（6～16桁のパスワード）がついていますか？

親権者等の法定代理人（同じ戸籍に登録されている方）が代理で申請してください。
⇒①をご覧ください。



本人が申請できます。
（親権者等の法定代理人（同じ戸籍に登録されている方）が代理申請も可能です。）
⇒②をご覧ください

親権者等の法定代理人（同じ戸籍に登録されている方）が代理で申請してください。
⇒①をご覧ください。

①法定代理人が申請する場合

親権者等の法定代理人（同じ戸籍にある人）による代理申請

- Step1 代理人サービスは開始せず、代理人の戸籍電子証明書提供用識別符号を取得する
↓
Step2 「戸籍電子証明書の提供の請求」手続きの申請状況を確認する
↓
Step3 代理人を設定する
↓
Step4 代理人サービスを開始する
↓
Step5 パスポート（旅券）申請をする

※切替申請（現在有効なパスポートを更新する）、紛失届出（現在有効なパスポートを紛失し、再度の発行を行わない）の場合、Step1とStep2は不要です。

Step 1

戸籍電子証明書提供用識別符号を取得する

代理人サービスは利用せず、代理人の戸籍電子証明書提供用識別符号を取得します。

代理人のマイナンバーカードでマイナポータルにログインし、
さがす>証明書>戸籍電子証明書提供用識別符号の取得手続きから取得をしてください。

詳しい操作マニュアルは右図QRコードから確認してください。



操作マニュアル

Step 2

「戸籍電子証明書の提供の請求」の申請状況を確認する

マイナポータルにログインしやることタブから申請状況の確認をします。

手続きが完了している場合、戸籍電子証明書提供用識別符号（16桁の数字）が表示されます。

パスポート（旅券）の申請において、戸籍電子証明書提供用識別符号の入力が求められた際は、16桁の数字を入力してください。

詳しい操作マニュアルは右図QRコードから確認してください。



操作マニュアル

Step 3 代理人を設定する

代理人の設定をします。すでに設定がお済みの場合はStep 4へ進んでください。

詳しい操作マニュアルは右図QRコードから確認してください。



操作マニュアル

Step 4 代理人サービスを開始する

戸籍電子証明書提供用識別符号の手続きを行った方は、申請状況照会詳細画面にて「一時保存する」ボタンを押下し、「代理人として利用」ボタンから代理人サービスを開始することも可能です。

その場合、パスポート（旅券）の申請において、戸籍電子証明書提供用識別符号（16桁の数字）が自動入力されます。

詳しい操作マニュアルは右図QRコードから確認してください。



操作マニュアル

Step 5

パスポート（旅券）申請をする

詳しい操作マニュアルは右図QRコードから確認してください。



操作マニュアル

子どもの申請時の注意事項

- ・小学生以上のお子様の自署はひらがなでも構いませんので本人が記入してください。
- ・文字が書けないお子様の自署を法定代理人が代筆する場合は下にその旨を記載してください。【記入例】府中太郎（父）代筆
- ・顔写真の後ろに椅子などが写りこんでいると撮り直しになります。
- ・笑っている写真など白目がはっきりと見えない写真は撮り直しになることがあります。

②本人が申請する場合

お子様が15歳・16歳・17歳で署名用電子証明書がついている

マイナポータルへログイン後、パスポート（旅券）申請のトップ画面より、案内に従ってパスポート申請を行ってください。申請の途中で親権者同意書の添付が求められますので、画面の案内に従って添付してください。



旅券申請マニュアル



旅券申請（届出）同意書
ダウンロード